

水質センターにおける ISO/IEC17025 の維持

1. はじめに

水質センターでは、水道水質に関する安全と信頼性の向上を目指して、水質検査の精度管理と信頼性保証体制を確保するため、平成 18 年度に千葉県検査機関として初めて、ISO/IEC17025 の試験所認定を取得し、これを維持することでお客様からより一層の安心と信頼を確保し、おいしい水づくり計画の推進を図ります。

本報告では、当センターにおける ISO/IEC17025 の認定と、マネジメントシステム運用について概要を報告します。



2. ISO/IEC17025 の認定取得内容

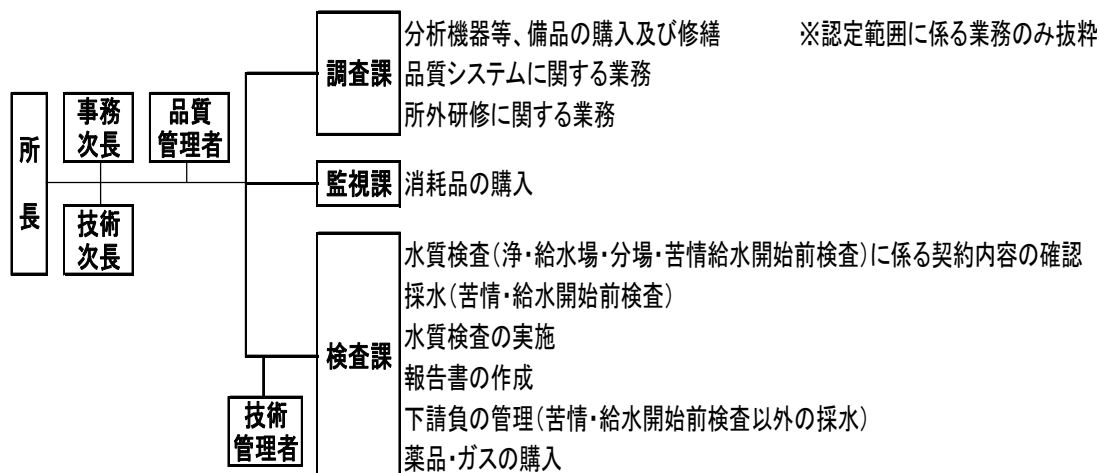
厚生科学審議会の答申で、水道の水質検査における信頼性保証システムとしては、ISO9001、ISO17025 及び水道 GLP が示されています。ISO17025 及び水道 GLP 規格は品質保証に関するマネジメントシステムに加えて、試験及び検査結果についての技術能力を証明するものです。

(1) 認定機関の選定

国内で認定分野に飲料水(上水)を有する認定機関としては、日本適合性認定協会(JAB)と日本化学試験所認定機構(JCLA)があります。JCLA は化学分野(試験所のみ)に特化していることから、当センターの現状に適している JCLA での認定取得を選択しました。

(2) 認定の範囲

当センターにおける認定範囲を以下に示します。



検査対象水としては水道法で基準値等が定められている給水栓水と、その監視のために浄水場の原水及び浄水とし、検査項目としては ICP/MS による金属類の一斉分析としました。なお採水についても、検査を実施するうえで重要な要件であるので認定範囲としました。

3. マネジメントシステムの運用

ISO/IEC17025 は検査結果の信頼性の確保等を目的としており、そのために必要な事項が ISO/IEC17025 一般要求事項に定められています。

この内容を満たし、かつ当センターの組織・業務等に整合した所内標準(品質マニュアル及び下位標準)を平成 18 年度に作成し、その後、平成 22 年度に大幅な改正を行っています。現在は所内標準に従いマネジメントシステムを運用し、結果を記録しています。

マネジメントシステムの運用の流れは、図-2 に示す PDCA サイクル(計画を立て(Plan)-実施し(Do)-結果を検証し(Check)-改善をする(Action))による運用を基本としています。

平成 22 年度におけるマネジメントシステム運用状況(主なもの)を表-1 に示します。以下それらの内、検証、改善に関連するものからいくつか示します。

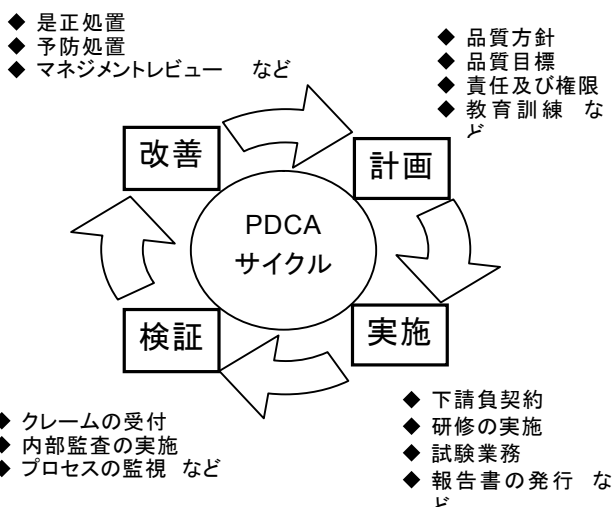


図-2 マネジメントシステム (PDCA サイクル)

表-1 平成22年度におけるマネジメントシステム運用状況（主なもの）

計画	品質方針・品質目標	平成22年4月22日付けで品質方針を定め、その中で品質目標を設定
	検査計画	水質検査計画による
	教育訓練計画	ICP/MS分析担当者に係る教育訓練及び所外研修に係る計画を策定
実施	下請負契約	水質検査計画に基づく検査の採水を下請負契約により委託。委託先のサンプリング業務に関するISO/IEC17025取得を確認の上選定。書類、現地立合、相手先事業所への立入調査により妥当性確認を実施
	コミュニケーション	課長以上の職の職員による定例会実施。水質センター職員の参加による月例業務連絡会を実施。
	研修	職員に対しICP/MS分析担当者に係る教育訓練を実施(4名)。日本環境測定分析協会主催による内部監査員講習を受講。日本分析化学会主催の実技試験を伴う「水中の微量金属分析技術セミナー：水中の微量金属成分分析」研修を受講。その他各種研修会に職員を派遣し受講
	試験業務・報告書発行	水質検査計画に基づく検査及びお客様からの苦情による検査を実施し、報告書を発行
	技能試験・外部精度管理	ISO/IECガイド43-1に基づく技能試験（水中の金属分析）に参加。県健康福祉部主催の外部精度管理試験（Zn, Fe, Cu, Mn）に参加。県健康福祉部主催の外部精度管理試験（Cd）、厚生労働省主催の外部精度管理試験（Cd）
検証	クレーム・コンプレイン受付	試験結果報告書の記載ミス等に係るクレーム・コンプレインを受付
	内部監査	センター内外（局内）の内部監査員資格を持つ者7名の監査員によるチームを編成し、平成22年11月に内部監査を実施
改善	是正処置	クレーム等受付、内部監査指摘、維持審査の指摘に係る是正処置を実施
	予防処置	クレーム等受付、内部監査指摘や是正処置から派生した予防処置を実施
	マネジメントレビュー	平成22年度末のマネジメントレビューを平成22年3月に実施。

(1) 内部監査

平成22年度の内部監査(平成22年11月12日実施)では、

指摘事項：なし

(ISO/IEC17025の規格の要求事項に適合していない)

懸案事項：2件

(ISO/IEC17025の規格の要求事項に適合しているが改善が望まれる)

① 下位標準の統合による文書の整理がなされていない部分が見受けられる。

② 不確かさの推定について、整理が不十分であると考えられる。

について必要な処置を行いました。

また、11件のコメントについても同様に対応しました。

(2) その他改善事例

報告書の記載漏れがあったため記載漏れが一目で分かるチェックシートをOHPシートで作成しました。超純水製造装置が金属濃縮室から離れており汚染の可能性があるため金属濃縮室に移設したなどがありました。

(3) ISO/IEC17025 認定に係る維持審査

ISO/IEC17025 認定取得後、認定の有効期間内には年1回審査機関による維持審査の必要があります。

平成22年度は4年に一回の更新審査が平成23年1月13、14日に当センターで実施され、4月20日に認定更新が承認されました。

4. 取得の効果

マネジメントシステムの導入により、必要な管理対象・手順等が明確になったことから、より信頼性の高い検査結果をお客様に提供するという当センターの担う責務を果たすために重点を置くべき部分や改善を加えるべき部分に対し容易に意識を向けることができるようになりました。

今後は、マネジメントシステム運用における各種判断基準を明確にするべく事例を積み重ねるとともにより使いやすいシステムに改善していくことが必要と考えられます。